



75歳以上

+

運転免許証 非保持・返納



タクシーチケットを  
交付します！



### 対象者

次の条件を全て満たす方

75歳以上

※身体障害者手帳1級・2級を所持している方は70歳以上

里庄町（在宅）で生活していること

対象外：住民票の無い方、介護施設などに入所している方、病院に長期入院している方

自動車（原付・二輪車を含む）の運転免許証を保持していないこと

※小型特殊自動車のみを保持する場合は交付対象です。

町税などの滞納がないこと（申請者・同一敷地内の親族など）

※町税などとは、町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料（延滞金を含む）です。

令和7年4月1日から受付開始！

### 交付内容

1人あたりのチケット交付枚数

500円分×月5枚×月数

例 4月中に申請する場合

500円分×月5枚×12月=3万円分



- ※タクシーチケットの有効期限は、令和8年3月31日までです。
- ※申請のあった月から有効期限までの枚数をまとめて交付します。
- ※タクシーチケットの交付は、同一年度で1回に限ります。

### 令和7年4月～変更点！

夫婦など、同一敷地内にお住まいの対象者の方にも  
それぞれ1名ごとに  
月5枚のチケットを  
交付します！

※申請書は対象者ごとに1人1枚記入して申請してください。

### 申請方法

- ①申請書に必要事項を記入してください。
- ②里庄町企画商工課へ郵送またはお持ちください。

▶ 審査・確認後  
自宅へ郵送します。

